

福利の広場

Fukuri no Hiroba

No.

187

2026年
7月発行

Contents! 〈目次〉

- | | |
|---|---|
| 2 人間ドック・がん検診を受診しましょう | 10 共済組合貸付事業 一般貸付けのご案内
～臨時に資金が必要なときに～ |
| 3 令和8年度特定健康診査・特定保健指導のご案内 | 11 教職員互助会 貸付事業のご案内
県教職員財形事業 財産形成貯蓄の諸手続きについて |
| 4 令和7年度教職員定期健康診断受診結果のお知らせ
令和8年度歯周病検診のご案内 | 12 教職員互助会 出産見舞金及び妊婦検診費の見直しについて
教職員互助会 入学祝金の請求はお済みですか？ |
| 5 健康ウォーキング事業
スポーツクラブ ルネサンス 夏の入会キャンペーンのご案内 | 13 スポーツや芸術に触れてみませんか？
～令和8年度施設利用補助券をご利用ください～
教職員互助会 令和8年度リフレッシュ補助券をご活用ください |
| 6 被扶養者の資格を確認します | 14 令和7年度決算概要 公立学校共済組合 山形支部 |
| 7 労働条件通知書等による年間収入の見込み(認定基準額未満)で
被扶養者の認定等ができるようになりました
マイナ保険証に関するあれこれ | 15 令和7年度決算概要 山形県教職員互助会 |
| 8 届出を忘れていませんか？ | 16 公立学校共済組合山形支部の組合員が利用できる
相談窓口のご案内 |
| 9 遺族年金の請求手続きについて | |





人間ドック・がん検診を受診しましょう



現在わが国のがんによる死者数は年間38万人を超え、死亡原因の第1位です。そのうち、主に20歳～60歳代前半の働く世代の方ががん死者数は全体の約1割ですが、40歳を過ぎると年齢とともにがん死者数は増えていきます。がん検診を受けることは、がんを無症状のうちに早期発見・早期治療し、がんで亡くなることを防ぐことにつながります。

【出典：国立がん研究センターがん情報サービス】

人間ドックは、職場の健康診断よりも詳細に検査することができ、国が推奨する5大がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん）の検査項目も受けることができます（ただし、医療機関による）。

山形支部では、人間ドック検診料の一部負担や、婦人がん検診料の全額負担を実施しています。下記をご確認のうえ、積極的にご活用ください。

公立学校共済組合山形支部のドック事業・がん検診事業

ドック事業

実施期間 令和8年6月15日から令和9年3月31日まで（ただし、各コースで日程が異なります）

対象者 公立学校共済組合山形支部の組合員本人（以下「組合員」という。）※任意継続組合員は対象外です。

コース一覧

コース	対象年齢（令和8年4月1日時点の年齢）	自己負担額（税込）
一泊二日コース	指定年齢型：39歳、49歳、54歳 準指定年齢型：59歳 希望型：34歳以上	14,500円
日帰りコース	全組合員（34歳未満を優先）	7,700円
東北中央病院脳と心のトータルケア付コース	39歳以上	22,500円
脳ドック	39歳以上（59歳を優先）	11,000円
東北中央病院内視鏡付コース（胃のみ）	44歳以上（49歳、59歳を優先）	16,400円
東北中央病院内視鏡付コース（胃・大腸）	49歳以上（49歳を優先）	18,600円

申込方法 令和8年度のドック申込受付（4月24日締切）は既に終了しています。これからドックの受診券を希望される方は、「キャンセル待ち申込書」の提出が必要です。所属のとりまとめ担当者を通じてお申込みください。

詳細は、令和8年3月12日付け公立山形第949号、令和8年5月29日付け公立山形第118号の通知をご確認ください。

婦人がん検診事業

～令和7年度より、実施期間を延長しています！～



実施期間 令和8年7月1日から令和9年1月31日まで

対象者 **子宮がん検診** 女性組合員全員
乳がん検診 令和8年4月1日現在30歳以上かつ偶数年齢の女性組合員または、30歳以上かつ奇数年齢で、前年度乳がん検診及び人間ドック（脳ドックを除く）を受診していない女性組合員
※任意継続組合員は対象外です。

自己負担額 なし

申し込み方法 対象者には、5月29日付けで受診券を一斉配布しています。対象者で受診券をまだ受け取っていない方は、「婦人がん検診申込書」の提出が必要です。所属のとりまとめ担当者を通じてお申込みください。

ドックとの関連 山形支部発行の人間ドック受診券（脳ドック除く。）で婦人がん検査を受ける方は、山形支部発行の婦人がん検診受診券で重複受診することができません。

詳細は、令和8年3月12日付け公立山形第921号、令和8年5月29日付け公立山形第119号の通知をご確認ください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882・2816

令和8年度特定健康診査・特定保健指導のご案内

被扶養者

「特定健康診査」の受診券を配付しております【無料】



令和8年4月1日現在で39歳から74歳までの被扶養者の方に、組合員の所属所を通して「特定健康診査受診券(有効期限: R9.2.28)」を順次配付いたします。

「受診券」を使うことで、特定健診は**無料**で受ける事が出来ます。生活習慣病の予防・早期発見のため、積極的に特定健診を受けましょう！

- ◆ 受診したい健診機関に事前に受診日時を予約してください。
- ◆ 受診の際は「受診券」と「被扶養者の資格を確認できるもの」を忘れずに持参してください。
(※被扶養者資格を喪失した日以降は受診できません。)
- ◆ 市町村検診でも受診出来る場合があります。詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

組合員と被扶養者

「特定保健指導」を受診しましょう!【無料】

特定健診(組合員は定期健診や人間ドックで代替)の結果、メタボのリスクがあると判明した方に、「特定保健指導利用券(有効期限: R9.3.31)」を秋以降、順次配付いたします。

特定保健指導では、管理栄養士等の専門家がみなさまの健康や生活習慣の改善に向けたアドバイスをします。**無料**で受ける事が出来ますので、この機会を利用して、脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防しましょう！



- ◆ 特定保健指導を受けるには、次の3つの方法があります。(いずれか1つの方法での受診です。)

1.案内状記載の実施機関で受ける。	ご自身で実施機関に予約の上、利用券を持参してください。
2.人間ドック時に受ける。	組合員本人のみ。一部のドック実施機関※に限りです。 ※東北中央病院、三友堂病院、鶴岡協立病院、荘内地区健康管理センター、やまがた健康推進機構、山形市医師会健診センター
3.所属訪問型で受ける。	組合員本人のみ。委託先が特定保健指導を実施します。 【委託先: SOMPOヘルスサポート(株)】

詳細は、受診券・利用券に同封の案内文または公立学校共済組合山形支部ホームページをご覧ください。

山形支部トップページ



特定健康診査・特定保健指導の手続き

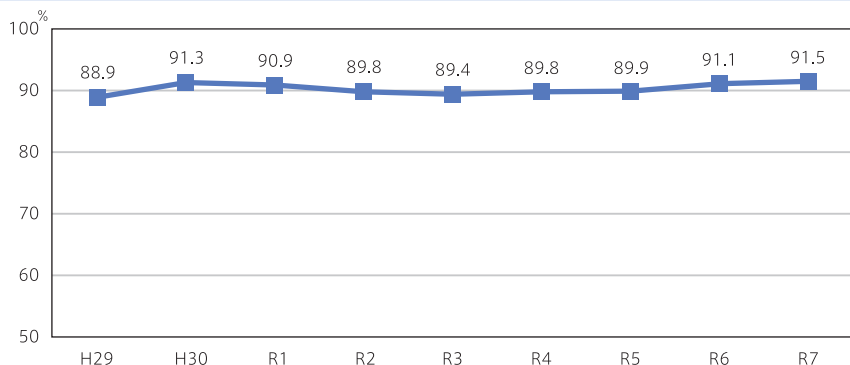


お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

令和7年度 教職員定期健康診断受診結果のお知らせ

昨年度の定期健康診断の受診者は、市町村立学校5,178人、県立学校3,063人、県教育委員会事務局404人、合計8,645人で受診対象者の99.9%の方が受診されました。精密検査受診率の推移は以下のとおりでした。

精密検査受診率の推移(%)



※市町村教育委員会(市町村立学校) + 県教育委員会

(令和8年3月31日現在)

令和7年度の精密検査受診率は、県教育委員会が89.8%、市町村教育委員会が92.9%でした。前年度と比較すると、県教育委員会は0.2ポイント増加、市町村教育委員会は0.6ポイント増加した結果となりました。

組合員の健康管理・受診率向上のため、各所属所でも受診勧奨をお願いいたします。



令和8年度定期健康診断の結果、要精検・要医療の対象となった方で、まだ精密検査を受診していない方は、早期発見・早期治療のため早めに受診しましょう。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882・2816

令和8年度歯周病検診のご案内

組合員

「歯周病検診」の受診券を配付しております【無料】



令和8年4月1日現在で20歳・30歳・40歳・50歳・59歳の組合員の方に、組合員の所属所を通して「歯周病検診受診券(有効期限: R8.12.31)」を配付しております。

「受診券」を使うことで、歯周病検診は無料で受けることができます。

※検診受診当日に、治療およびメンテナンス等についても、実施が可能となっています。

時間を有効に活用して、健康管理に役立てましょう！

(実施内容による場合もありますので、必要時歯科医療機関にお問い合わせください。)

お口の健康は、全身の健康につながっています。
ぜひ、この機会に受診券を利用して歯周病検診を受けましょう！

◎ 歯周病は怖い病気です…。

・ 様々な全身疾患等と関わりがあり、疾患を悪化させる原因にもなります。

➡ 糖尿病、動脈硬化・狭心症・心筋梗塞、肺炎、胎児の低体重・早産、認知症、骨粗しょう症、肥満・メタボリックシンドロームなど

・ 歯周病は、歯を失う原因の第1位です。



- ◆ 受診したい 歯周病検診事業実施歯科医療機関に、事前に必ず電話予約をしてください。
 - ・ 予約の際に、公立学校共済組合山形支部の歯周病検診であることをはっきり伝えてください。
 - ・ 実施歯科医療機関は、所属所に送付しました「医療機関名簿」、または「当支部ホームページ」でご確認ください。
- ◆ 受診の際は「受診券」・「歯科健康診査票(問診票)」・「共済組合員資格がわかるもの」を忘れずに持参してください。
- ◆ 詳細は、受診券に同封の通知文または当支部ホームページをご覧ください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882・2816



健康ウォーキング事業

ご参加ください!

【前期】令和8年 6月1日(月)～令和8年 6月30日(火)

【後期】令和8年10月1日(木)～令和8年10月31日(土)

事前の参加申込は不要!途中参加もOK!前期・後期どちらか一方の参加でもOK!

期間終了後の歩数報告をもって参加となります(^_^)

目標歩数を達成した方に、より多く受賞のチャンスがある内容となっております!
ぜひ、ご参加ください!

対 象 者

公立学校共済組合山形支部組合員

熱中症などに気をつけながら、無理のない範囲で楽しく歩きましょう!



参 加 方 法

3人1組のチームまたは個人で参加。事前の参加申込は不要!

期間中の歩数を記録し、期間終了後に合計歩数を報告!

歩数計申込
(希望者)

後期の歩数計申込締切: 9月11日(金)

インターネットで「やまがたe申請」にアクセスし、お申込みください。



★ 詳しくは、令和8年5月7日付け公立山形第56号通知、実施要領をご確認ください ★

お問合せ先 ☎

健康管理担当 023-630-2882

スポーツクラブ ルネサンス 夏の入会キャンペーンのご案内

公立学校共済組合山形支部はスポーツクラブ ルネサンスと法人会員契約を結んでいます。

お得な「夏の入会キャンペーン」のご案内です。この機会に、運動習慣をスタートしてみませんか?

夏のキャンペーン期間中[7月27日(月)～9月27日(日)]は以下の特典でお得に入会できます!

【Monthlyコーポレート会員】

- ・月会費2か月分 0円
- ・タオル&シューズレンタル最大2か月 0円

【1Dayコーポレート会員】

- ・レンタル用品入会当日 0円

気軽に始められる「法人ジム・サウナおためし会員」も対象です!

- ・全国の施設のジム/スタジオレッスン/サウナ/温浴施設が使い放題
- ・月額5,500円(税込)!ご利用期間は最長4か月

※新規ご入会者の方限定で、8か月以上在籍の方に限ります。

※プールエリアはご利用対象外となります。

詳しくは、支部HPの「スポーツクラブルネサンス」バナーからご確認ください。



～ Monthlyコーポレート会員 月会費の改定のお知らせ ～

令和8年10月1日より、下記のとおり月会費が改定されます。予めご承知おきください。

(改定前) 10,450円/月 → (改定後) 11,550円/月 ※税込

お問合せ先 ☎

共済組合 健康管理担当 023-630-2882

被扶養者の資格を確認します

共済組合では年に一度、被扶養者の認定要件を満たしているか確認を行っています。
今年度も対象者には『家族調書』を配布しますので、**令和8年8月7日までの提出**にご協力をお願いします。

令和7年10月1日以降の被扶養者の年間収入に関する要件について

下記の表に該当する方は、新たに認定できる可能性があります。収入要件を確認の上、該当する場合は申請をお願いします。

＜ 収入要件 ＞	＜ 認定基準年額(月額) ＞※1
障害を支給事由とする公的年金の受給要件に該当する程度の障害を有する者	180万円(月額15万円)
60歳以上の者	180万円(月額15万円)
19歳以上23歳未満※2(令和7年10月1日以降適用)	150万円(月額125,000円)
上記以外の者(※要件の変更はありません)	130万円(月額108,334円)

※1 認定基準年額を360日で除したものが認定基準日額になります。

※2 その年の12月31日時点の年齢。ただし組合員の配偶者を除く。

認定を受けたときと状況が変わっていませんか？



！ 下記の場合は認定取消になります！

- ① 子が就職し、勤務先の健康保険に加入した。
- ② パート・アルバイト等の収入が3か月連続で認定基準月額を超えた。
- ③ 公的年金の受給が始まり、総収入が年額180万円を超えた。
- ④ 公的年金の他に個人年金もあり、収入が180万円を超えた。
- ⑤ 雇用保険の(失業給付)の受給が始まった。(認定基準日額以上)
- ⑥ 配偶者の収入が増え、配偶者の収入が1割以上多くなった。
(被扶養者を配偶者と共同扶養している場合、収入が多い方へ扶養替えが必要です。)
- ⑦ 別居している被扶養者への仕送りが基準額(世帯収入の1/3以上)を満たしていなかった。

※パート・アルバイトで働く方が、**繁忙期に労働時間を延ばす等により、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き扶養に入り続けることが可能です。**(「年収130万円」の壁への対応)

該当する場合は、各所属の事務担当者にご相談ください。

※認定取消の場合、認定取消の事実発生の日まで遡っての取消になります。取消日以降に医療機関を受診している場合は、医療費を返していただきますので、認定要件を満たさなくなった場合は、速やかに取消についての被扶養者申告書の提出をお願いします。

詳しく知りたい時や、心配な方がいる場合は、早めに所属の事務担当者にご相談ください。

お問合せ先 ☎ 給付担当 023-630-2884

労働条件通知書等による年間収入の見込み(認定基準額未満)で被扶養者の認定等ができるようになりました ※令和8年4月から

・対象になる人は？

給与収入のみで、契約期間が1年以上あり、労働契約内容がわかる書類で時給・労働時間・日数等が明確に定められている場合です。

・給与収入のみであることはどのように確認するの？

「給与収入のみである」旨の申し立て(任意様式)を提出します。

・年間収入に含まれないものは？

労働契約に明確な規定がなく、労働契約段階では見込みがたい臨時収入等(残業代・明確な金額が記載されていない手当など)です。

・実際の年間収入が認定基準額を超えてしまった場合は？

当初想定されなかった臨時収入(残業代など)によって結果的に年間収入が認定基準額を超えたとしても、事業主の証明などにより認定継続になる場合があります。

マイナ保険証に関するあれこれ

マイナ保険証を利用する時には「電子証明書の有効期限」を御確認ください！

マイナンバーカードは、取得から5年目と10年目に「更新手続き」が必要です。

5年目の「更新手続き」… カードに内蔵されている電子証明書を更新
10年目の「更新手続き」… カード本体を更新



この「更新手続き」をせずに有効期限が経過すると、マイナ保険証を利用できなくなりますので御注意ください。詳しくは厚生労働省ホームページにある「マイナンバーカードの健康保険証利用についてよくある質問」や「マイナ保険証に関する各種周知広報物」を御確認ください。

「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」はそれぞれ別の役割があります！

	資格確認書	資格情報のお知らせ
見た目	薄緑色のハガキサイズの厚紙	A4サイズの普通紙
役割	健康保険証(マイナ保険証)の代わりになるもの	自身の公的健康保険資格情報を簡単に確認するもの
交付対象者	マイナンバーカードを持っていない人、マイナ保険証の利用登録をしていない人など	組合員資格を取得した人、被扶養者認定を受けた人 ●マイナ保険証の利用登録している・していないにかかわらず皆さんに交付します。
交付申請	必要 ●ただし、マイナ保険証利用登録状況により申請が無い場合でも交付する場合があります。	不要
医療機関受診	資格確認書だけで受診できます。	資格情報のお知らせだけでは受診できません。 ●何らかの事情によりマイナ保険証で受付できない時に、マイナ保険証とセットで提示します。



マイナ保険証を持たない人には「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」の二つが交付されるんだね。

「資格情報のお知らせ」に記載された内容は、マイナポータル(行政手続きのオンライン窓口)というサイトの「健康保険証資格情報」と同じなんだよ。



お問合せ先 ☎ 給付担当 023-630-2884

届出を忘れていませんか？

以下に該当する場合は共済組合への届出が必要です。忘れずに届出をお願いします。

市町村からの医療費助成を受けていませんか？

- ・ 重度心身障がい(児)者医療者
- ・ ひとり親家庭医療証(親子すこやか医療証等)

上記いずれかの医療証をお持ちの場合、医療費助成と共済組合からの給付は重複して受けられないため、医療証の写しを提出してください。(医療証の更新の度、提出が必要です。)
助成が受けられなくなった場合、負担割合が変わった場合もその旨が記載された市町村からの通知(写し)を出してください。

使えなくなった 限度額適用認定証は ありませんか？

有効期限(申請した日の属する月から1年)が過ぎた場合、組合員・被扶養者の資格を喪失した場合には速やかに返却してください。

氏名や住所が 変わっていませんか？

転居や被扶養者の別居による住所の変更、婚姻による氏名の変更があった場合、「異動届」や「被扶養者申告書」の提出が必要になります。



医療費が高額になりそうな時は？

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードやスマートフォンを健康保険証として使う(マイナ保険証)ことで、医療機関等の窓口で高額な医療費の一時的な自己負担をしたり、限度額適用認定証の書類申請手続きをする必要がなくなります。(マイナ保険証として使うには手続きが必要です。)

マイナンバーカードをお持ちでない方が高額な支払いを限度額までにとどめるには、従来通り「限度額適用認定証」の提示が必要です。

お問合せ先 ☎ 給付担当 023-630-2884

遺族年金の請求手続きについて

1 遺族年金とは

遺族年金は国民年金または厚生年金の被保険者または被保険者であった方が、亡くなったときに、その方によって生計を維持されていた遺族が受け取ることができる年金です。

遺族年金には、「遺族基礎年金」「遺族厚生年金」があり、亡くなった方の年金の加入状況等によって、いずれかまたは両方の年金が支給されます。亡くなった方の年金の納付状況・遺族年金を受け取る方の年齢など条件をすべて満たしている場合、遺族年金を受け取ることができます。

遺族の種類	厚生年金保険に加入(短期組合員・一般組合員)
子のある配偶者	遺族厚生年金 + 遺族基礎年金
子	遺族厚生年金 + 遺族基礎年金
その他の遺族	遺族厚生年金

※「子」とは、18歳になった年度の3月31日までにある方、または20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の状態にある方をさします。

2 遺族年金を受給できる遺族

【遺族】① 配偶者及び子 ② 父母 ③ 孫 ④ 祖父母

○ 遺族の優先順位は①>②>③>④となります。

○ 夫、父母、祖父母については、死亡当時55歳以上であること(妻に年齢制限はありません)。ただし、受給開始は60歳からとなります。

○ 子のいない30歳未満の遺族である妻は、5年間の有期年金給付となります。

3 遺族年金の請求手続きについて

一般組合員の方が在職中に亡くなった場合は、山形支部までご連絡下さい。必要事項を確認の上、手続きいたします。

短期組合員の方がお亡くなりになった場合は、年金事務所にお問合せして頂くようお願いします。

※2つ以上の種別の被保険者期間を有する方がお亡くなりになった場合、原則として一つの年金実施機関に年金請求書を提出することにより他の年金実施機関に係る遺族厚生年金も請求することができます。お亡くなりになった方が加入していた公的年金制度のいずれの年金実施機関でもご提出頂けます。



お問合せ先 ☎ 年金担当 023-630-2887

一般貸付けのご案内 ～ 臨時に資金が必要なときに ～



おたすけロ

貸付用途は自由。自動車、家具購入、旅行、引越し、リフォーム費用など・・・
ただし生活資金、家賃などの経常的な支出、借金の返済、ローンやクレジットで支払った場合や投資目的等は対象外です。

貸付上限	200万円
貸付利率	1.32% (年利)

一般貸付け申込に必要な書類

★ 共通して提出が必要な書類	★ 書類の入手先
① 貸付申込書(様式第1号1) ② 貸付借用証書(様式第4号1)	所定様式のため、ホームページ等に掲載していません。 所属所に無い場合は送付しますのでご連絡ください。(用紙のコピー使用は不可)
③ 貸付事業における個人情報に関する同意書(様式第22号) ④ 借入状況等申告書(様式第23号)	ホームページからダウンロード若しくは「福利厚生事務の手引き」(貸付-55～58)掲載様式をコピーしてご使用ください。
★貸付申込額が100万円以上の場合に提出が必要な書類(申込額が90万円以下の場合には不要)	
⑤ 必要額が確認できる書類(契約書、注文書、請求書の写し、受注証明を受けた見積書の写しなど)	

一般貸付け申込のながれ

 組合員 貸付申込書類一式を記入し、添付書類を添えて、 所属所事務担当者へ提出	 所属所 毎月5日締切 ＊土日祝日の場合は直前の平日 貸付申込書類を確認し、所属所長の公印を押印、証明日を記入して貸付担当へ提出	 公立学校共済組合 山形支部 毎月18日頃 書類審査後に貸付けの可否について通知書を所属所あてに送付	 公立学校共済組合 山形支部 申込月の25日 ＊金融機関が休業日の場合は翌営業日 ＊貸付け可の場合 貸付金を組合員の業務用口座へ送金	 組合員 貸付け月(貸付金の送金があった月)の 翌月の給与または賞与から償還金の控除開始
---	--	---	--	--

貸付申込書類提出にあたってのご注意

★その他貸付け条件など詳しくは所属所担当者、または下記担当者へお問合せください

- ▶ 実際に必要な額以上の貸付けはできません。(例: 185万円の車を購入の場合、185万円以下かつ10万円単位の申込になるため、貸付け申込できる金額の上限は180万円となります)
- ▶ 上記のほか、必要に応じて追加書類をお願いする場合があります。
- ▶ 申込書を締切日までに提出された場合でも、内容不備等で差戻しがあつた場合、受付が翌月扱いになります。申込締切日までに完全な状態になるよう、**日にちに余裕をもって**申込みをしてください。

一般貸付けの他にも貸付があります。
詳細はこちら ▶▶▶



新規借入の
返済シミュレーションは
こちら ▶▶▶



お問合せ先 ☎ 共済組合 貸付担当 023-631-5950

貸付事業のご案内

山形県教職員互助会では、**現職会員(一般職常勤職員)**※1を対象に貸付事業を行っています。

※1 有期限任用会員(再任用職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員等)は、貸付対象外。

＜主な貸付種別※2＞

	生 活	自動車	入 学	教 育	住 宅
申 込 事 由	臨時の生活資金	会員の車の購入費用	子・孫等の入学費用	子・孫等の在学費用	新築・増改築・購入等の費用
貸付限度額	100万円	200万円			1,000万円※3
貸 付 利 率	年利1.29%（令和8年4月1日現在）				

※2 他にも種別あり。償還回数は、住宅資金240回以内、他種別は60回以内で設定可能。

※3 住宅資金の貸付限度額は、5年後の退職手当に200万円を加算した額が1,000万円を下回る場合、その額が貸付限度額。

**貸付事業は、会員皆さまの「掛金」が原資です。無理のない返済計画を立てましょう。
また、多重債務に陥らないためにも、借りすぎ使いすぎに注意しましょう。**

※本会でも、多重債務による貸付保険事故(自己破産や民事再生等)が毎年発生しています。

※貸付保険事故になると、貸付金の債権は保険会社に譲渡し、その後、借受人は保険会社に貸付金の残金を返済することになります(債務不履行について免責されるものではありません)。



- ◆ 毎月償還額(給与控除額)は、互助会HP内の償還額シミュレーションを参照してください。
- ◆ 退職時、知事部局・市町村教育委員会等への人事異動による転出時は、即時償還となります。
- ◆ 詳細は、福利厚生事務の手引き、または互助会HP(貸付事業ページ)をご確認ください。

山形県教職員互助会トップページ



現職会員



貸付事業



お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

県教職員財形事業

財産形成貯蓄の諸手続きについて

財形の手続きは、福利厚生課へ書類を送付する手続きと、契約者ご本人が金融機関窓口で直接行う手続きがあります。提出の前にご確認ください。



手続き	提出書類	提出先	提出期限
一部、全部払出し	払戻請求書 (様式第3号)	本人→所属所→本人→金融機関	随時
住所・氏名・電話番号・印鑑の変更	変更届(2) (様式第2号の2)	本人→所属所→本人→金融機関	すみやかに
印鑑、契約の証の紛失	金融機関所定の用紙	本人→金融機関 (※解約の場合を除く)	すみやかに

上記以外の書類は直接金融機関へ持ちこまず、所属所経由で福利厚生課へ送付してください。

★福利厚生課への**提出締切日は毎月20日**(祝祭日の場合は前平日)です。所属所経由で送付してください。

- ▶ 12月賞与積立から中断・再開・解約などをする場合は10月20日まで提出してください。
- ▶ 2月は締切日が異なるため、2月の締切日については12月にご案内いたします。
- ▶ 書類の到着が遅れた場合や、書類不備等で差戻しになった場合は翌月扱いになります。
- ▶ 積立金額の変更については、年1回(10月)の新規募集時のみ可能となっています。
(受付は10月、実際に積立金額が変更になるのは翌年2月の給与からになります。)

ご不明な点は「福利厚生事務の手引き」をご確認いただくほか、契約金融機関、下記担当へお問合せください。

お問合せ先 ☎ 福利厚生課 財形担当 023-631-5950

出産見舞金及び妊婦検診費の見直しについて

令和8年4月1日から下表のとおり出産見舞金及び妊婦検診費の見直しを行いました。

		改正前	改正後(現行)
事実発生日※		令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
出産見舞金	会 員	5万円	7万円
	被扶養者	2万円	同 左
妊婦検診費		2万円	廃 止

※事実発生日 出産見舞金 … 出産年月日
妊婦検診費 … 母子手帳交付年月日



入学祝金の請求はお済みですか？

入学祝金

- ★ 給 付 額 … 10,000円
- ★ 給 付 要 件 … 子(※)が小学校・中学校・高等学校等に入学したとき
※扶養関係は問いません
- ★ 提 出 書 類 … 「入学祝金請求書」(添付書類は不要)
- ★ 請求の時効 … 入学日から3年間

※夫婦ともに会員の場合は、お子様一人に対し夫婦それぞれが請求できます。



スポーツや芸術に触れてみませんか？

～令和8年度施設利用補助券をご利用ください～

配布対象者 令和8年12月31日までに組合員資格を取得した方（任意継続組合員を除く）

利用期間 令和8年4月29日～令和9年2月28日
※天童市美術館の利用期間は、令和8年4月29日～令和9年1月10日まで

補助金額 【運動習慣改善事業】上限2,000円（1,000円券×2枚）
【芸術鑑賞支援事業】施設によって異なります
（実施要領または補助券面をご確認ください）

対象施設 補助券綴りの契約事業所一覧をご確認ください
※施設によっては、互助会のリフレッシュ補助券と併用できます！



短期組合員の方も、組合員である期間は配付及び利用の対象となります。
組合員資格を有していて補助券をまだ受け取っていない方は、所属所経由でお知らせください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 TEL 023-630-2882 FAX 023-641-6779

教職員互助会

令和8年度リフレッシュ補助券をご活用ください

新たに、県内8か所の「道の駅」で利用できるようになりました！

- ①道の駅 あつみ ②道の駅 とざわ ③道の駅 新庄エコロジーガーデン原桑の杜
- ④道の駅 にしかわ ⑤道の駅 寒河江（チェリーランドさがえ）
- ⑥道の駅 川のみなと長井 ⑦道の駅 米沢 ⑧道の駅 いいで

※各施設で利用可能範囲が異なるため、事前にお手元の「リフレッシュ補助券」の綴り、または互助会HPの「契約事業所一覧」をご覧ください。

自転車用ヘルメット購入に活用しよう！

通勤用、子の通学用として、下記販売店での自転車用ヘルメット購入にぜひご活用ください！

- ◎サイクルショップ山形南店・山形北店・三川店（各イオン店内）
- ◎イオン酒田南店 ◎イオンバイク天童店・東根店・米沢店
- ◎モンベル山形店・天童店
- ◎とがしスポーツモンベルルーム酒田店

※令和5年4月より道路交通法の改正に伴い、自転車用ヘルメット着用は努力義務となりました。



令和8年度リフレッシュ補助券



水色、1,000円券×3枚綴り

※補助券は、4月末時点で会員資格のある方に配布

リフレッシュ補助券は、どこで利用できる？

→ 契約事業所でのみ、利用いただけます。

必ずご利用前に、「契約事業所一覧」をご確認ください。

山形県教職員互助会トップページ



現職会員



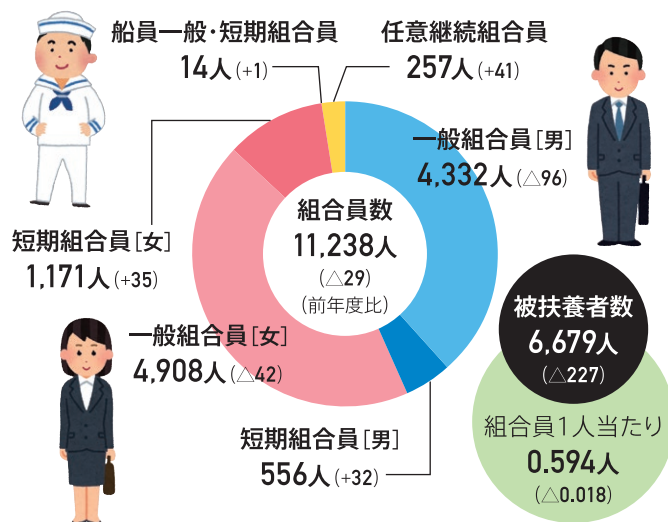
リフレッシュ事業



お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

令和7年度公立学校共済組合山形支部決算は、令和8年5月28日の支部運営審議会において承認されました。

1. 組合員数・被扶養者数 R8.3.31現在



2. 各経理の決算

短期経理

掛金・負担金等の収入総額は、75億5883万9千円となり、これを財源に下記医療費等の給付を行いました。

収入総額と下記給付等との差額については、本部へ送金し、主に高齢者の医療費等に充てられます。

区 分	件数(件)	金額(千円)
保 健 給 付	304,624	3,119,592
休 業 給 付	2,603	443,174
災 害 給 付	5	4,040
附 加 給 付	906	32,695
一部負担金払戻金	2,052	55,950
合 計	310,190	3,655,451

保健給付…保険適用となる医療費に係る保険者負担や出産費・埋葬料などの給付

休業給付…育児休業手当金など休業に伴い、給与が支給されない場合に行う給付

災害給付…水震火災などの非常災害により、住居家財の損失に対する見舞いとして行う給付

附加給付…法で定められている給付ではなく、各共済組合が任意で定める給付

(例) 出産費附加金、傷病手当金附加金など

長期給付に係る経理

掛金・負担金等の収入総額は、154億6594万3千円となり、年金の財源として本部へ送金しました。

保健経理

組合員とその家族の心身両面にわたる健康の保持増進及び疾病予防のため、下記保健事業を実施しました。

事 業 名	金額(千円)	実績等
人間ドック(一泊二日コース)	74,165	1,216人
内視鏡付人間ドック(胃部・大腸)	13,288	187人
内視鏡付人間ドック(胃部)	11,606	186人
人間ドック(日帰りコース)	43,401	1,357人
脳 ド ッ ク	6,534	177人
脳と心のトータルケア付人間ドック	6,583	91人
婦 人 が ん 検 診	16,926	子宮がん1,731人 乳がん 710人
被 扶 養 者 健 康 診 断	1,530	59人
歯 周 疾 患 検 診	1,112	209人
こころと体のリフレッシュ講座	407	12所属
生活習慣病予防のための栄養講座	110	48人
健康ウォーキング事業	1,161	1,272人
運 動 習 慣 改 善 事 業	1,735	1,456人
メンタルヘルスセミナー	383	1,332人
メンタルヘルス健康相談	357	相談窓口 0件 出前相談会25人
健康管理図書(パンフレット・書籍)配布	373	全所属
ア ド バ イ ザ ー 派 遣	954	リワーク 35回 メンタル 45回
実 施 に 係 る 諸 費 用	397	事務費
保養施設等宿泊利用補助	1,014	507人
5050 生 活 設 計 講 座	212	173人
若年層向けライフプランセミナー	0	24人
芸 術 鑑 賞 支 援 事 業	650	369人
災害対策事業見舞金	0	0人
健康づくりカレンダー配布	1,965	全組合員
特定健康診査・特定保健指導	21,618	—
合 計	206,480	—

※金額については、端数処理上、合計しても一致しない場合があります。

貸付経理

組合員の臨時的支出に対して下記のとおり新規貸付を行いました。

区 分	件数(件)	金額(千円)
一 般 貸 付	37	51,900
住 宅 貸 付	5	32,625
教 育 貸 付	8	17,900
結 婚 貸 付	1	1,000
葬 祭 貸 付	1	1,000
合 計	52	104,425

お問合せ先 ☎ 共済組合 庶務係 023-630-2883

令和7年度決算概要

山形県教職員互助会

令和7年度山形県教職員互助会決算は、令和8年度 第3回 理事会及び令和8年度 定時評議員会において承認されました。

1. 会員・家族数

R8.3.31現在

区 分	令和7年度	前年度比
会 員	11,167人	△70人
家 族	6,733人	△254人

2. 各事業の決算

一般給付事業

事業活動収入総額67,926千円に対し、下記事業等に支出しました。

- ・家族療養見舞金 29,140千円
- ・出産・傷病・災害の各見舞金及び埋葬料 16,533千円

福祉事業

事業活動収入総額272,233千円に対し、下記事業等に支出しました。

- ・会員療養見舞金 143,707千円
- ・結婚祝金等の給付事業費（上記除く） 53,533千円
- ・リフレッシュ推進事業等の福祉事業費 25,066千円

退職給付事業

事業活動収入総額は323,081千円となり、下記事業等を実施しました。

- ・退職生業資金 216,350千円
- ・貸付事業費 224,400千円

貸付状況

貸付種別	件数(件)	金額(千円)
生 活 資 金	56	49,300
入 学 資 金	7	11,700
住 宅 資 金	9	31,500
研修旅行資金	0	0
自 動 車 資 金	62	106,900
教 育 資 金	14	23,200
物品購入資金	1	1,800
合 計	149	224,400
令和7年度末 貸 付 残 高	570	565,209

退職互助部事業

事業活動収入総額180,507千円に対し、下記事業等に支出しました。

- ・療養補助金 104,862千円
- ・脱退一時金等の給付事業費（上記除く） 140,778千円
- ・施設利用補助費等の福祉事業費 9,925千円

加入者数

区 分	令和7年度	前年度比
現職加入者	5,521人	△209人
特別加入者	7,563人	△86人

公益事業関係

「スクールコンサート」を県内36校で実施し、事業活動支出総額は7,350千円となりました。

管理費関係

法人全体に関わる管理費で、1,101千円を支出しました。

お問合せ先 ☎ 互助会 総務係 023-631-5115

公立学校共済組合山形支部の組合員が利用できる相談窓口のご案内

★プライバシーは厳守されます。法令に基づく場合、生命・身体・財産の保護のため必要がある場合を除き、個人情報や相談内容が、当共済組合・職場に伝わることはありません。

《こころの相談》

メンタルヘルス健康相談

県内4医療機関にて専門医が相談に応じます。

■対象者 組合員とその家族、職場の上司
(ただし、メンタル関係で治療中の方を除きます。また、相談内容は組合員本人に係るものに限りします。)

■利用料 無料(治療に入った場合は一般診療扱い)

■利用方法 完全予約制
(共済組合事業の相談であることをお伝えください。)

医療機関	電話番号
わだ心療内科クリニック(山形市)	023-624-0246
PFC HOSPITAL(新庄市)	0233-22-2047
佐藤病院(南陽市)	0238-40-3170
なごみクリニック(鶴岡市)	0235-29-3753

※服務上の取扱いは、県・市町村の「職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」の定めによります。

東北中央病院 メンタルヘルス相談

精神科医やカウンセラー(公認心理士)が面談でお話をお聞きます。

■対象者 組合員とその被扶養者
(ただし、メンタル関係で治療中の方は、主治医の許可が必要です。)

■利用料 無料(1人1年度あたり3回まで)

■相談員 精神科医▶第1月曜 13:00~17:00
カウンセラー▶月~金曜 9:00~17:00
第1・3土曜 9:00~17:00
第2・4土曜 13:00~17:00

※女性カウンセラー対応日▶平日、第1・2・3土曜

■利用方法 予約専用ダイヤル
0120-81-4898

予約受付時間:平日9:00~17:00

*オンライン予約調整フォームもあります▶



Web相談(こころの相談) 《公立学校共済組合本部事業》

電話や面談ではメンタルヘルスに関する相談をしづらい方のために、Web上で24時間ご相談を受け付けます(臨床心理士が3営業日以内に回答)。

■対象者 組合員とその被扶養者

URL:<https://www.mh-c.jp/> ※ログイン番号783269

電話・面談メンタルヘルス相談 《公立学校共済組合本部事業》

臨床心理士がプライバシー厳守でカウンセリングを行います。

■対象者 組合員とその被扶養者

こころ晴れ晴れ

0800-700-5680

【電話
相談】

■受付時間 月~土10:00~22:00
(祝日・年末年始を除く)

■利用時間 1回20分程度

【面談】

■面談予約 月~土10:00~20:00(祝日・年末年始を除く)

■利用時間 1回50分程度(1人年5回まで無料)

■面談場所 山形市等全国主要都市のカウンセリングルーム

LINEメンタルヘルス相談 《公立学校共済組合本部事業》

(心ほっとサポート@公立学校共済)

公認心理師・臨床心理士等がLINEでお悩みにお応えします。

■対象者 組合員

■利用時間 毎週水・土・日・月
18:00~22:00
(祝日・年末年始も受け付けます)

■利用方法 右の二次元コードから
友だち追加してください



《介護の相談》

介護電話相談 《公立学校共済組合本部事業》

介護全般に関するご相談に、ケアマネジャーや社会福祉士がお応えします。

■対象者 組合員とその被扶養者

■相談日 月~土10:00~18:00(祝日・年末年始を除く)

■利用時間 1回20分程度

介護 ご注意

0120-515-579

《体の相談》

教職員電話健康相談24 《公立学校共済組合本部事業》

健康に関するご相談に、保健師等の専門家が24時間・年中無休で応じます。

■対象者 組合員とその被扶養者

■相談内容 一般健康相談、専門医相談(予約制)、
小児救急相談等

■利用時間 1回20分程度

やさしく

0800-777-8349

女性医師電話相談 《公立学校共済組合本部事業》

女性医師による女性疾患についての相談を中心とした女性向けサービスです。【予約制・女性限定】

■対象者 組合員(女性)とその被扶養者(女性)

■相談日 月~土 10:00~21:00
(祝日・年末年始を除く)

■利用時間 1回20分程度

女性医師 ご注意

0120-215-579